

デリバティブ取引

令和5年3月期および令和6年3月期

■ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。